３）「星の降る里あしべつ」からのメッセージ

～芦別市きらきらぼし生産組合の減農薬栽培米の取り組み～

北海道空知支庁空知東部地区農業改良普及センター　専門普及員　狩野　康弘

１．芦別市の農業について

芦別市は、北海道のほぼ中央部に位置し、面積の約 9 割が森林の中山間地帯で、昔から農業の他に林業・石炭産業を中心として栄え、近年は観光産業にも取り組んでいる。平成 13 年度の農業粗生産額は約 35 億円で、内米は 46%、野菜・花き 24%、畜産 21%を占める。「星の降る里あしべつ」のとおりに、澄んだ空気と清らかな水と春から秋は温暖な気候に恵まれ、美味しい米作りに適する反面、病害虫の被害には悩まされてきた。

２．取り組みの背景と経過　～「安全・高品質・良食味」をキーワードに

芦別市における減農薬栽培の取り組みは、米の有利安定販売を模索していた一部生産者と農薬だけに頼らない安全な米を求めていた京都生協とが、馬鈴しょの取引を通じた交流がきっかけだった。

消費者の要望を活かすかたちで、平成 4 年に同市野花南地区で、減農薬栽培米試験を地区のリーダー的農業者の協力のもと、普及センターが展示ほを設置し、翌 5 年と継続した結果から減農薬栽培は可能と判断できたため、平成 6 年より 25 戸で開始した。

しかし実際には、平成 6 年はカメムシによる着色粒の多発で出荷できず、平成７年より出荷が始まった。以後の経過は表の通りであるが、平成 12 年には YES!clean に登録された。

年　次	取　り　組　み　経　過	取組農家戸数	栽培面積(ha)	出荷数量(俵)
平成 7 年	「芦別市きらきらぼし生産組合」設立 京都生協組合員の命名により「あしべつ虹っ子米(きらら397)」	52	80	4,731
平成 8 年	野花南地区だけで栽培を進めていた	61	120	8,293
平成 9 年	栽培技術が定着してきた	89	135	10,318
平成10年	市内全地区で栽培が開始され、面積が大きく拡大	130	208	16,856
平成11年	「ほしのゆめ」も減農薬栽培開始	126	264	19,289
平成12年	「ゆきひかり」も栽培開始栽培開始 ＹＥＳ！ ｃｌｅａｎ に登録	139	283	21,587
平成13年	無農薬・無化学肥料栽培「ピュアライス研究会」設立	96	217	15,633
平成14年	全国環境保全型農業推進コンクール「優秀賞」受賞	66	217	12,949

※栽培基準などのハードルを高くしたことにより取り組み農家戸数が減少しつつある。

３．取り組み内容とポイント

（１）減農薬栽培米「あしべつ虹っ子米」の栽培基準とクリーン農業の取り組み

平成 14 年は、種子消毒１回(モミガードC)、いもち病箱施用剤 1 回(デラウス粒剤）、水田除草剤 1 回(スマートフロアブル)、水田殺菌・殺虫剤 1 回(ブラシントレボン)　（地域慣行の半分以下）

① 稲体強化と土づくり　→　(珪酸質の補給)　ニューミネカル　120 ～ 180 kg/10a 施用

(有機質の補給)　モミガラ堆きゅう肥　1 t /10a 施用

② 適正施肥　→　土壌分析値の活用により肥料の節減と適正施肥に努めている。

病害虫に強く、登熟、食味の良い、中庸な稲体を目指した窒素施肥量としている。

③ 環境保全と発生対応型防除　→　全戸捕虫網の使用による害虫発生予察を防除2・3日前に実施
※ 班長と関係機関は7～8月に10日おきに定期調査とＦＡＸ情報
こまめな畦畔除草(3回以上必須)、ミントを畦に定植実施

※ 病害虫多発により防除回数が増えたほ場の米や、出荷・検査時に精米タンパク 7.6 %を越えた米は減農薬栽培米から除外している。

（２）生産組合の体制（事務局はＪＡたきかわ芦別支店農畜産課に設置）

① 役員会・班長会議は定期的に開催、緊急時には臨時に開催し、議決事項の組合員へ連絡徹底。

② 先進地視察の実施(平成12年より)　→　新しい取り組みに(カメムシ対策でのミントの畦づくり等)

③ 研修会の定期的な開催(年３回)　→　栽培管理の統一や確認、技術の向上を図る。

（３）消費者に向けた「安心・安全」の発信

① 栽培マニュアルは毎年更新し、農薬の使用回数を米袋に表示。

② 全組合員が栽培履歴の記帳を義務とし、出荷時に提出、ＪＡでチェックを行い、保管。

③ 生産組合は、毎年京都に出向き販売促進活動を兼ねて、京都生協組合員と交流会を実施。京都生協側からは毎夏、「産地サポーター」として産地を見学し、同時に勉強会や交流会も開催している。

④ 情報紙「虹っ子米通信」を定期的（年 3 回）に京都生協各店舗へ送り、理解を深めるため、稲の作柄や農業者のメッセ－ジを記載している。

（４）地産地消の推進

平成12年産より減農薬栽培米（品種：ほしのゆめ）「商品名：ほしのささやき」を地元のＡコープで販売している。5㎏・10㎏袋詰めで販売しており、現在月間販売数量は540㎏となっている。

（５）普及センターの支援

① 栽培マニュアルの作成、栽培指導の実施。

② 試験展示ほの設置により、新たな技術の検証、成果の普及に努めている。
→　育苗箱施用剤、温湯種子消毒などによる減農薬化

③ 役員会・班長会議において、組織運営支援、技術の確認等に努めている。

４．取り組みの成果及び今後の課題

この減農薬栽培米の取り組みは、平成4年の試験展示ほの開始から今年で 12 年目を迎え、栽培・組織運営等を試行錯誤しながらも、平成14年の出荷は 777 トンになり、芦別産米のブランド化に貢献して、芦別市は、平成15年度米ガイドライン配分ランキング：6ランク、9位（117市町村）に向上した。

（１）取り組みの成果

① 市内の一部で取組まれていた活動が、3 年後には市内全域でも取組まれるに至ったことは、その意義や活動が徐々にではあるが評価された結果と考えられる。

② 減農薬栽培米の生産実績を上げている当該組合員は、自信を持ってこだわりの米づくりを実践している。

③ さらに近年には、米アレルギーに悩む人たちに向け、無農薬・無化学肥料栽培米（品種：ゆきひかり）「ピュアライス研究会」が設立され、京都生協に販売しており、需要も伸びつつある。

④ 減農薬栽培に取り組む農業者は、一般栽培においても水稲関連農薬の使用量が減少している。加えて、市内畜産振興公社から出される牛糞をモミガラ堆きゅう肥として水田に還元しており、地域内において循環型ｼｽﾃﾑの一端を担っている。

⑤ これらの活動が評価され、平成14年には全国環境保全型農業推進コンクールにおいて「優秀賞」を受賞した。

（２）今後の課題

① 昨年はカメムシによる被害粒の発生が多く、本年は水田殺虫剤の使用時期・回数を検討する。

② 現在のところ、販売先が限定されているので、販売チャンネルの多角化を検討したい。

③ 減農薬栽培米の取り組み者や面積を増やすためには、栽培基準や生産体制の見直しが必要である。